

## 法人口座を開設されるお客さまへのお願い

テレビ・新聞などで報道されていますように、近年、法人名義の口座が詐欺等の犯罪に利用され、消費者被害が多発・拡大するなど大きな社会問題となっています。このような行為に対し、警察庁から金融機関に対し法人口座開設時の手続の厳格化が求められています。

つきましては、金融犯罪を未然に防止するため、当金庫では法人のお客さまが口座開設をお申し込みいただく際に、各種書類のご提出をお願いするとともに、口座開設の理由や口座の利用目的などを詳しく確認させていただきます。

なお、審査期間終了後の口座開設となるため、お客さまにはご不便ならびにお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. ご提出いただく書類

- (1) 法人の「履歴事項全部証明書」〔原本〕（発行後6か月以内のもの）  
（注意）現在事項全部証明書ではございません。
- (2) 法人の「印鑑登録証明書」〔原本〕（発行後6か月以内のもの）
- (3) ご来店いただく方の公的な本人確認書類〔原本〕（運転免許証、健康保険証など）  
（注意）写真付きの場合は1種類、写真付きでない場合は2種類必要となります。
- (4) 実質的支配者の確認書類（次のうちいずれかひとつ）
  - ・株主名簿
  - ・有価証券報告書
  - ・法人税確定申告書 別表二の写し
  - ・定款認証における実質的支配者となるべき者の申告書及び認証証明書
  - ・実質的支配者情報一覧※これらをご用意できない場合は、実印（法人）の押印がある役員名簿（住所・氏名・生年月日等記入）をご提出ください。
- (5) 会社・事業内容を紹介できる資料（会社案内、パンフレット、ホームページ情報、等）
- (6) 法人口座開設事前申込受付書
- (7) お客様の居住地国に係る届出書兼犯罪収益移転防止法に係る申告書

### 2. ご確認させていただく事項等

- (1) 取引を行う目的、事業内容、海外とのお取引等について
- (2) ご来店いただく方と法人の関係について  
※ご来店いただく方が法人の代表権をお持ちでない場合は、委任状のご提出により法人との関係を確認させていただきます。
- (3) 法人のお客さまの実質的支配者について
- (4) ご確認させていただいた結果、追加での書類のご提示等のお願いや事務所への訪問をさせていただく場合があります。

### 3. ご留意いただく事項

口座開設のお申込みにつきましては、以下の事項にご留意いただきますよう、あらかじめご了承ください。

- (1) 口座開設は、法人の事務所のお近くの店舗でお申込みください。
- (2) お申込み日当日の口座開設はできません。
- (3) ご提出いただいた書類等を確認させていただくために、お申込日から口座開設までに、1～2週間程度お時間をいただく場合がございます。
- (4) 確認させていただいた結果、口座開設をお断りする場合がございます。  
なお、ご提出いただいた書類は、口座開設をお断りした場合でもお返しいたしません。